

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	東本梅町自治会	1. 農業の振興について ①担い手及び新規就農者の現状と支援について	今後の農業を守っていくためには、京力農場プランの作成を通じて各集落において、5年後の地域農業を話し合っただき、現状と目標を地域全員で確認・共有することが非常に重要と考えます。それぞれの地域でプラン作成に取り組んでいただけるよう積極的に周知等を図ってまいります。 新規就農者に対しましては、JAや京都府南丹農業改良普及センター等の関係機関と連携しながら定期的に巡回を実施し、農業経営の安定と地域への定着に向けた営農指導等に努めているところです。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
2	東本梅町自治会	【質問等】 新規就農者との交流会の中で、新規就農者がどのような意見を持っているのか教えてほしい。	もっと規模を拡大したいという希望や空き家をなかなか貸してもらえないという意見がありました。 市としては、地域の関係などのアドバイスもおこなっておりますが、地域でコーディネーターのような方がいらっしゃれば、より新規就農者の支援になると考えております。現在、自治会でその役割を担っていただいておりますが、自治会長や区長も毎年交代されますので、できれば地元の個人の方を専任できればということも考えております。 また、旭町では、実験的に「農業機械のシェアリングサービス」を始めました。農家ではない人や新規就農者が、1時間2,000円で自分の好きな時に予約をして借りることができます。 新たなシェアリングサービスの拠点を東本梅町に設置することも可能でありますので、新規就農者との意見交換の中でそのような要望などがあれば、一度、協議をさせていただきたいと考えます。そういうことを含めて地域のご発展に支援ができればと考えております。	市長 (産業観光部長)	①実施	農業機械のシェアリングサービスの拠点につきましては、西部農振協からの要望を受け、令和4年度に東本梅町に設置することになりましたので、地元農家組合等と協議を進めております。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	東本梅町自治会	1. 農業の振興について ②新規就農者の移住促進のための空き家バンク推進について	空き家バンクへの登録を推進するためには所有者への働きかけが一番重要と考えています。市としては、固定資産税納税通知書に空き家バンクの案内の同封や、定期的に空き家相談会を実施しています。また、地域の皆さまの声かけや取り組みが非常に重要です。空き家・空き地バンクへの物件が登録に至った際に、自治会に報奨金や自治会で空家の家財撤去をしていただける場合には、今年度、新たに市独自の施策として補助をする制度を設けております。 加えて、現在は空き家ではないが、近い将来空き家となりうる所有者に対する相談の機会も必要と感じており、自治会との連携が大変重要であります。市全域の空き家物件の調査や移住者の案内、登記状況の確認などを完全に網羅することはなかなか難しいのが現状です。例えば、市の退職した職員の中から適正がある物にコーディネーターを選任することなどの対策を考えてまいります。	市長公室長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4	東本梅町自治会	1. 農業の振興について ③意見交換会等から見える課題と要望	有害鳥獣捕獲につきましては、亀岡猟友会と連携して駆除の対応をしているところです。年間4回の計画捕獲以外にも有害鳥獣による農作物等の被害が発生している場合は、自治会を通して提出いただく駆除要請に基づき捕獲駆除を要請します。 猿につきましても、銃器等を用いての捕獲に取り組んでおり、他にも飛距離の長さや爆発音で威嚇する「ロケット花火」による追い払いを行っているところです。猿の被害につきましても、南丹市や京都市等近隣市町と情報を密にしながら対策を検討していきたいと考えております。 補助事業に係る情報提供につきましては、亀岡地域農業再生協議会から「亀岡地域水田農業の手引き」を配布しておりますが、各事業の詳しい内容や先進地の事例に関しましては、各集落の現状に応じた対応を図ってまいります。	産業観光部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
5	東本梅町自治会	2. 産業廃棄物処理施設建設について	古物商は、基本的には資源物として扱うので廃棄物ではありませんので、廃棄物処理法の法律の枠組みから外れるということになります。しかしながら、資源物の保管の状況、周辺環境への影響がないとは言いきれませんが現状確認をしながら、京都府と一緒に産廃物の観点、一般廃棄物の観点から事業者に対して協議や指導をさせていただいております。今回の計画については中止となりましたが、今後も、そのような場合には、地元の皆さまと情報共有をさせていただきながら、法律の枠組みだけではなく、住環境を守るとことで、私どもと一緒に事業所と協議したいと考えております。	環境先進都市推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
6	東本梅町自治会	2. 産業廃棄物処理施設建設について	宮前町の産業廃棄物の処理施設は建設汚泥のリサイクル、再利用する産業廃棄物の処理施設です。京都府の所管で、協議もさせていただいております。有害物質の流出や交通の問題が懸念されていることは認識しているところです。市も現地で事業者からの説明も受けましたが、見解書にも環境基準を超えるような有害物質を含んだものを持ち込まないということが示されております。そのような大前提の中、大雨や交通などの対策もしっかりやっていくことが示されています。現時点ではこの対策がしっかりと厳守され、恒久的に確保されることが重要だと考えております。市からも事業所に対して、地元の皆さまが不安に感じられていることに十分に配慮した対応を要請しているところです。市としても事業所がしっかりと遵守することを確認していく必要があると考えています。	環境先進都市推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
7	東本梅町自治会	3. 治水対策について ・警報級の大雨時、東本梅町内で本梅川が氾濫し、田畑と道路の冠水が発生し、孤立化する区がある。治水対策に府と連携し取り組んでほしい。	一級河川本梅川につきましては、以前から大雨時には周辺の田畑や道路が冠水する状況が度々発生し、地元からも河川管理者である京都府へ要望等をいただいているところです。これまでも土砂浚渫及び堤防の不陸整正、災害復旧工事について短期的ではありますが一定対応されてきたところです。つきましては、引き続き府民協働型インフラ保全事業等をご活用いただき、改良等の提案を頂ければ、積極的に実施いただくよう京都府へ働きかけてまいりたいと考えております。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
8	東本梅町自治会	3. 治水対策について ・音羽川の河川改修は進んでいるが、下流の改修も進めてほしい。	音羽川の左岸側については、崩れていた護岸を復旧しました。右岸側の改修ですが、護岸の洗掘もみられるため、来年度の改修に向けて検討していきたいと考えます。	まちづくり推進部長	③検討	令和4年度以降で検討します。
9	東本梅町自治会	3. 治水対策について ・青谷川の護岸改修をしてほしい。	河川改修工事につきましては、数多く要望をいただいているところです。当該河川につきましては、現地を確認しており、現在のところ、改修箇所においては、特に支障はないと考えております。今後は引き続きパトロールを行い、経過観察をおこなってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。 なお、変化等気になることがございましたら土木管理課までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
10	東本梅町自治会	3. 治水対策について ・大内川の水門から上流に土砂が堆積しており農業用取水にも影響があるので、土砂を浚渫してほしい。	農業用水を取水するための井堰を設置されたままになっており、その上流で井堰の存置により土砂が堆積していると考えられるので、堰板の撤去をしていただき、水位の経過を行わなければ、今後土砂も堆積していくこととなります。つきましては、原因者となる地元農業関係者において、浚渫いただきますようお願いいたします。	産業観光部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
11	東本梅町自治会	3. 治水対策について ・中野南垣内内の浸水被害を低減するために令和2年度から排水路工事が実施されており、引き続きお願いしたい。	中野南垣内16番地先の浸水被害を低減させるため、昨年度から排水路改修を実施しております。上流側の改修を今年度予定しており、工事発注に向け準備を進めておりますので、よろしくお願いします。	まちづくり推進部長	①実施	昨年度に引き続き、今年度も実施しました。
12	東本梅町自治会	3. 治水対策について ・市道東大谷川線流末水路の整備についても引き続きお願いしたい。	市道東大谷川線流末水路の整備については、地元が管理する農業用水のための水路となっています。つきましては、農業用水路を整備する場合、地元の土地改良区や農家組合で実施していただくこととなりますので、多面的機能支払交付金事業等の活用により整備の検討をしていただければと思います。	産業観光部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
13	東本梅町自治会	4. 青野小学校の通学路について 松熊区内の山の法面の木が市道に乗り出しており、危険であるため伐採してほしい	当該路線は、通学路となっていることから、市が発注する維持管理作業委託により、年1回、歩道の建築限界高さ2.5m付近まで除草等を行っております。 また、自治会においても、年2回除草等の作業を行って頂いているところです。 それ以外の法面の雑木等につきましては、市道区域外(民地)であるため、自治会にご協力を賜り、土地所有者への伐採の了承が得られるのであれば、今年度については、市道への影響範囲について、伐採を行ってまいりたいと考えております。	まちづくり推進部長	①実施	8月6日、自治会立会をし実施しました。
14	東本梅町自治会	4. 青野小学校の通学路について 宮前町との境について、水はけがよくなるように歩道の改良工事をお願いしたい	当該箇所は、路肩に舗装止めがあり路面が沈下しており、水が流れない状態になっているため、排水処理ができるよう修繕を行いたいと考えております。	まちづくり推進部長	①実施	8月6日、自治会立会をし実施しました。
15	東本梅町自治会	4. 青野小学校の通学路について 青野小学校北門道路側溝に蓋がないのは車にとって危険なため、蓋を設置してほしい	府道宮前千歳線から青野小学校裏門への区間については、見通しが悪く横断歩道が直前まで確認できないことから、昨年度、視認性の向上のため、一部狭小区間について道路拡幅工事を実施しました。 側溝蓋の設置につきましては、工事施工により幅員も広がり安全性も確保されているものと判断しており、現時点では蓋等の設置は考えておりませんが、経過観察や地元関係者様との立会を含め判断していきたいと考えております。	まちづくり推進部長	①実施	8月6日 自治会立会 側溝の道路側の側壁天端に道路鋸を設置しました。
16	東本梅町自治会	5. 道路整備について 赤熊区内道路整備として、府道477号から国道372号までの市道の安全確保のため、路面改修とセーフティゾーンの設置について	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。 実際の修繕につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しております。 ①当該路線につきましては、舗装について経年劣化が見受けられるため、今年度、舗装修繕を実施する予定です。 ②また、セーフティゾーンの整備につきましては、現況の道路幅員が一定でなく、一部狭隘であることにより、カラー化を行う路肩の確保が困難ではありますが、通学路の安全対策として路面標示など可能な対策を検討したいと考えております。	まちづくり推進部長	②実施予定 ⑤困難	①舗装修繕 工事を令和4年3月に実施予定です。 ②文書回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
17	東本梅町自治会	5. 道路整備について 市道の法面の草刈りを亀岡市で対処できないか	亀岡市内の市道の法面の草刈りにつきましては、地元関係者においてお世話になっており、誠にありがとうございます。 高齢化が進む中、他の地域からも同様のご意見を多くいただいております。実情につきましては十分理解しており、市全体での課題であると認識しておりますが、現在、どの地域も同様に世話になっておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。	まちづくり推進部長	⑤困難	文書回答のとおりです。
18	東本梅町自治会	6. 半国山登山道整備について 平成30年7月豪雨で登山道が崩壊したままである。登山道の整備をしてほしい	半国山ハイキングコースについては、(一社)亀岡市観光協会と連携して市内の各コースを定期的に巡回し、倒木整理や道をならす等安全な通行の確保に努めているところです。 市内のハイキングコースについては、梅雨による長雨や台風等により、倒木や看板の破損などが毎年発生しており、当コースについても非常に厳しい状況であることは認識しております。観光協会と連携による整備作業は限られた人員・予算で行っておりますことから、損傷の状態などから優先順位をつけて、作業員の安全を確保しつつ進めることといたしております。 今後も、地域の皆さまとも連携をさせていただきながら、整備を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	産業観光部長	①実施	半国山ハイキングコース(赤熊コース)の状況について、9月10日に東本梅町自治会役員と農林振興課・商工観光課で現地立会い協議を行い、登山口付近の荒廃したコースの修復は困難と判断して新たな迂回道を新ルートとすることを確認しました。ただし、今夏の豪雨によって音羽川堺の石積コンクリート部分に空洞箇所ができており、今後の豪雨の際に土石流の発生等が懸念されることから、自治会から補修(堤防敷の補修)要望がありました。早急対応箇所と判断し、市において補修業務を行い10月12日に施工完了しています。
19	東本梅町自治会	7. 森林整備について 東本梅町内の森林で倒木被害が多数発生している。個人での森林整備が困難な場合の行政の支援はないのか	倒木などの処理については、原則として森林所有者自らで処分していただくこととなりますが、森林の種類により整備補助金のメニューがあります。 対象の森林が保安林の場合、京都府の未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業が活用でき、他にも、京都モデルフォレスト協会によるふるさとの里山林保全活動推進事業が活用できる場合があります。 京都府の補助対象に採択されない場合や人家裏等の危険木に対応する場合等は、亀岡市里山再生整備事業がありますので、個別状況により農林振興課へご相談をお願いいたします。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。